

対象家電等を登録するメーカー様向け
家庭のゼロエミッション行動推進事業



対象家電等登録 マニュアル

2024年8月版

東京ゼロエミポイント事務局

ホームページ

<https://www.tz-points.jp/>

対象家電等の登録に関するお問合わせ窓口

Tel : 03 - 5565 - 3370 受付時間10:00~17:00(土日祝除く)

Mail : t-zeroemi-kataban@sii.or.jp

目 次

はじめに

1. 事業スキームとメーカー等の役割	2P
2. 対象家電等の登録	9P
3. 注意事項	11P
4. 対象家電等の基準	13P
5. 提出書類（共通）	19P
5-1. 提出書類一覧	20P
5-2. 「No.1 担当者連絡先リスト」	21P
6. 提出書類（エアコン）	23P
6-1. 「No.2 【エアコン】登録フォーマット」	24P
7. 提出書類（冷蔵庫）	27P
7-1. 「No.2 【冷蔵庫】登録フォーマット」	28P
8. 提出書類（給湯器）	31P
8-1. 「No.2 【給湯器(エコキュート)】登録フォーマット」	32P
8-2. 「No.2 【給湯器(エコジョーズ)】登録フォーマット」	34P
8-3. 「No.2 【給湯器(エコフィール)】登録フォーマット」	36P
8-4. 「No.2 【給湯器(ハイブリッド)】登録フォーマット」	38P
9. 提出書類（LED照明器具）	41P
9-1. 「No.2 【LED照明器具】登録フォーマット」	42P
9-2. 「No.2 【LED照明器具】対象機器」	44P

1. 事業スキームとメーカー等の役割

1. 事業スキームとメーカー等の役割

<はじめに>

- 本マニュアルは「家庭のゼロエミッション行動推進事業（以下、「本事業」という）」において、対象となる家電等の登録及び登録後の運用に関するマニュアルです。
- 本事業の対象となる家電等を登録できる者は、製造物責任法（PL法）に規定する「製造業者等（以下、「メーカー等」という）」に準じます。
- メーカー等の皆様は、本事業の趣旨にご理解いただき、対象となる家電等の登録及び登録後の運用についてご協力をお願いいたします。

①事業概要

- 本事業は、東京都民が都内で所有している既存のエアコン・冷蔵庫・給湯器・照明器具を「省エネルギー性能の高いエアコン・冷蔵庫・給湯器、もしくはLED照明器具（以下、「対象家電等」という）」に買換えをした場合に、東京ゼロエミポイント（1ポイント＝1円換算）を付与する制度です。
- 2024年10月からは、事前に登録された販売事業者が店頭で即時値引きを実施し、都民との共同申請を実施した後、東京ゼロエミポイント相当額分等を振り込む制度に変わります。
➤ **※ポイントについては13ページ以降参照**

②対象家電等の登録

- メーカー等は、エアコン・冷蔵庫・給湯器・LED照明器具ごとに本事業で予め定めた省エネルギー性能を満たす製品を選定し、「東京ゼロエミポイント事務局（以下、「事務局」という）」に登録申請することが必要です。
- 本マニュアルの内容をよく確認の上、必要な書式等を準備の上で事務局に提出してください。なお、提出した資料に不備・不足があった場合、事務局の指示に従って修正等の必要な手続きを行ってください。
- 審査の結果事務局が対象家電等として認めた場合、東京ゼロエミポイントホームページ等で公表を行います。

③周知の義務

- メーカー等は、自社製品を扱う流通事業者、卸業者、工事施工者等が、対象となる製品とその型番を認識できるよう情報提供を行って周知する必要があります。

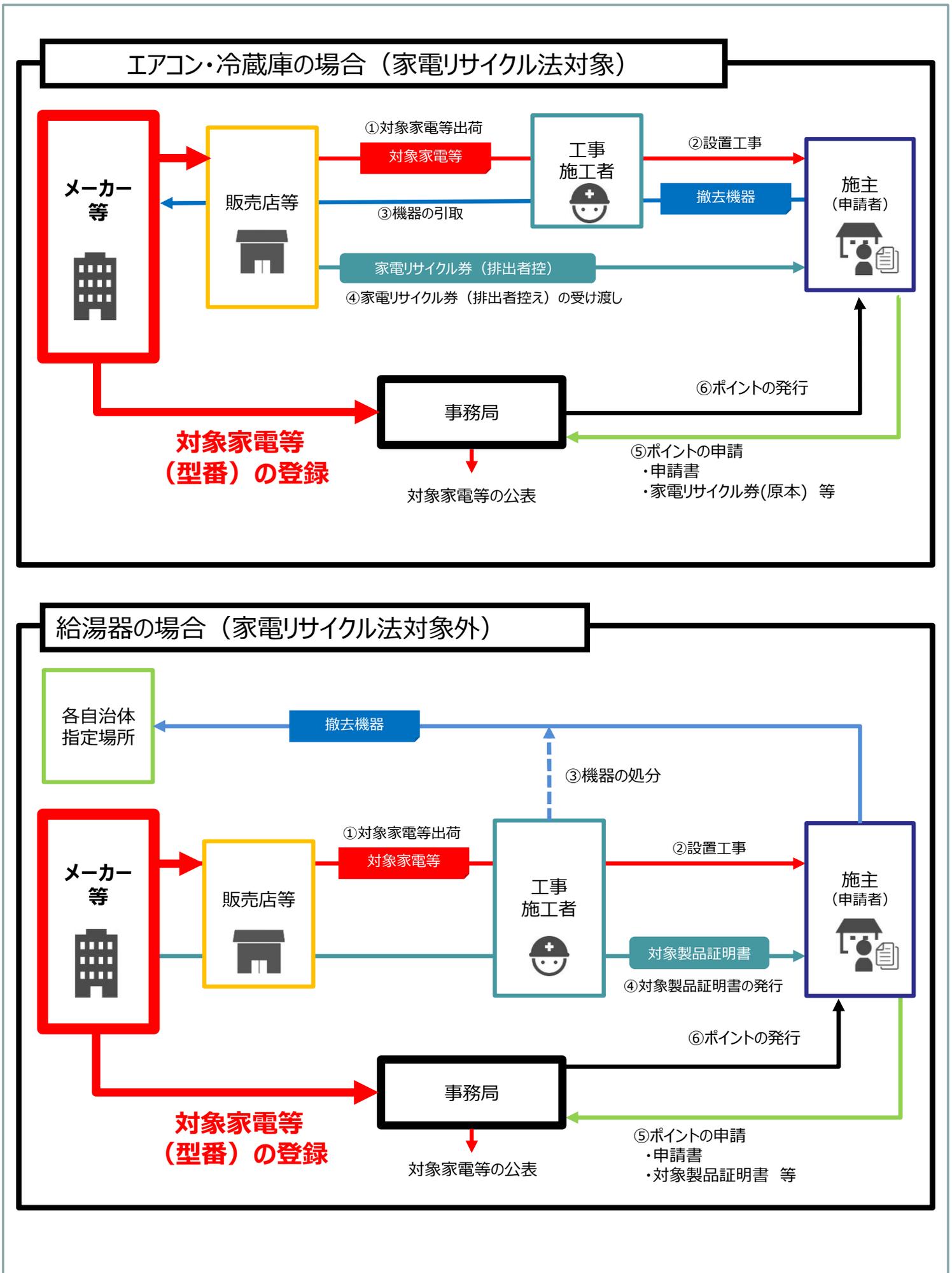
1. 事業スキームとメーカー等の役割

④対象家電等の登録に関する注意事項

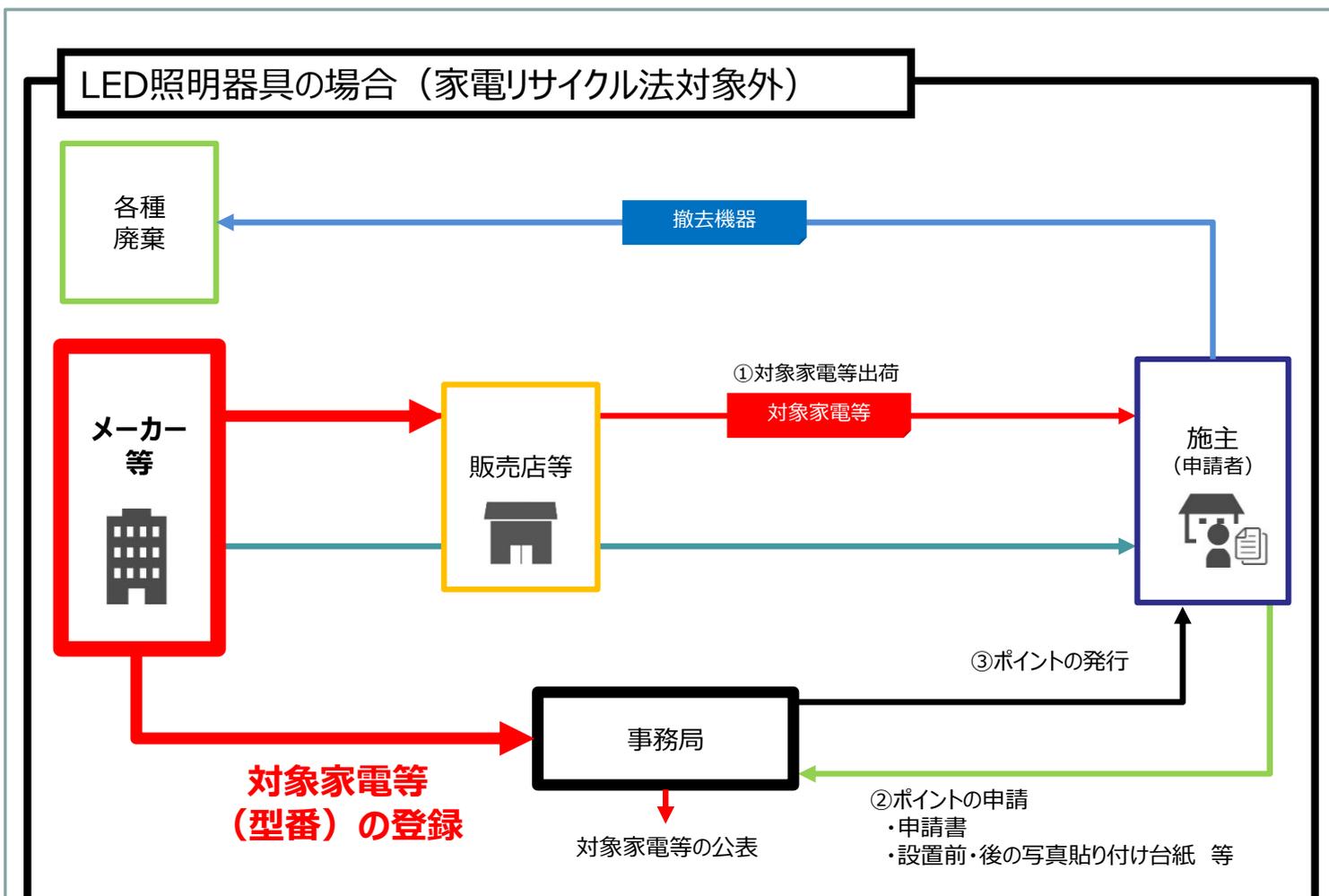
登録申請書の提出をもって、以下全ての事項について同意したものとします。

1. 対象家電等の登録を行ったメーカー等は、対象家電等の登録の申請書類全てについて、本事業の終了後から1年間保管し、事業終了後においても閲覧や提出に協力できること。
2. 本事業で定める登録基準は、対象家電等を選定するための基準であり、安全性について「一般社団法人環境共創イニシアチブ（以下、「SII」という）」が担保するものではない。対象家電等により発生する故障や欠陥や事故等の瑕疵についてSIIは一切の責任を負わない。製品の瑕疵については、対象家電等を出荷・販売したメーカー等が責任を負うこと。
3. 対象家電等の登録後に登録内容の誤りが見つかった場合は自己責任で対応を行うこととする。
4. 登録された内容に変更（担当者情報等）があった場合は、速やかにSIIへ報告を行うこと。変更の内容（性能、仕様等）についてSIIが不適切と判断した場合は、SIIの指示に従うこととする。
5. 対象家電等の登録を行うメーカーにおいて、いかなる理由があってもその内容に虚偽の記述を行わないこと。SIIが虚偽が認められると判断する場合、SIIは当該メーカーに対して内部調査を指示し、その結果を文書で報告させることができるものとする。
6. 前項の報告を受けた場合、その内容を詳細に検査し、不正行為の有無及びその内容を確認するものとする。加えて、SIIが必要と判断した際は、当該製品及び関連資料の提出を命じ、メーカー等の事業所等へ立ち入り検査を実施する場合がある。
7. 前項によりメーカー等に不正行為があったと認められた際は、当該製品の登録を取消すとともに社名、製品及びその内容を公表し、当該メーカー等の登録済の全ての製品を対象外とする場合がある。
8. 前項の規定による取消しを行った場合において、その取消しに係る部分に関し、既に申請者が本事業のポイントに申請済みの場合には、SIIはメーカーに対して期限を付して当該ポイント相当額を請求できるものとする。
9. 製造元、輸入元等と製品の登録申請を行うメーカーとの間で生じる問題等に関しては、SIIは一切の責任を負わないものとする。
10. 東京都が利用目的（対象家電等の価格の分析等）を明らかにした上で、対象家電等に関する情報の提供を求めた場合、これに応じること。

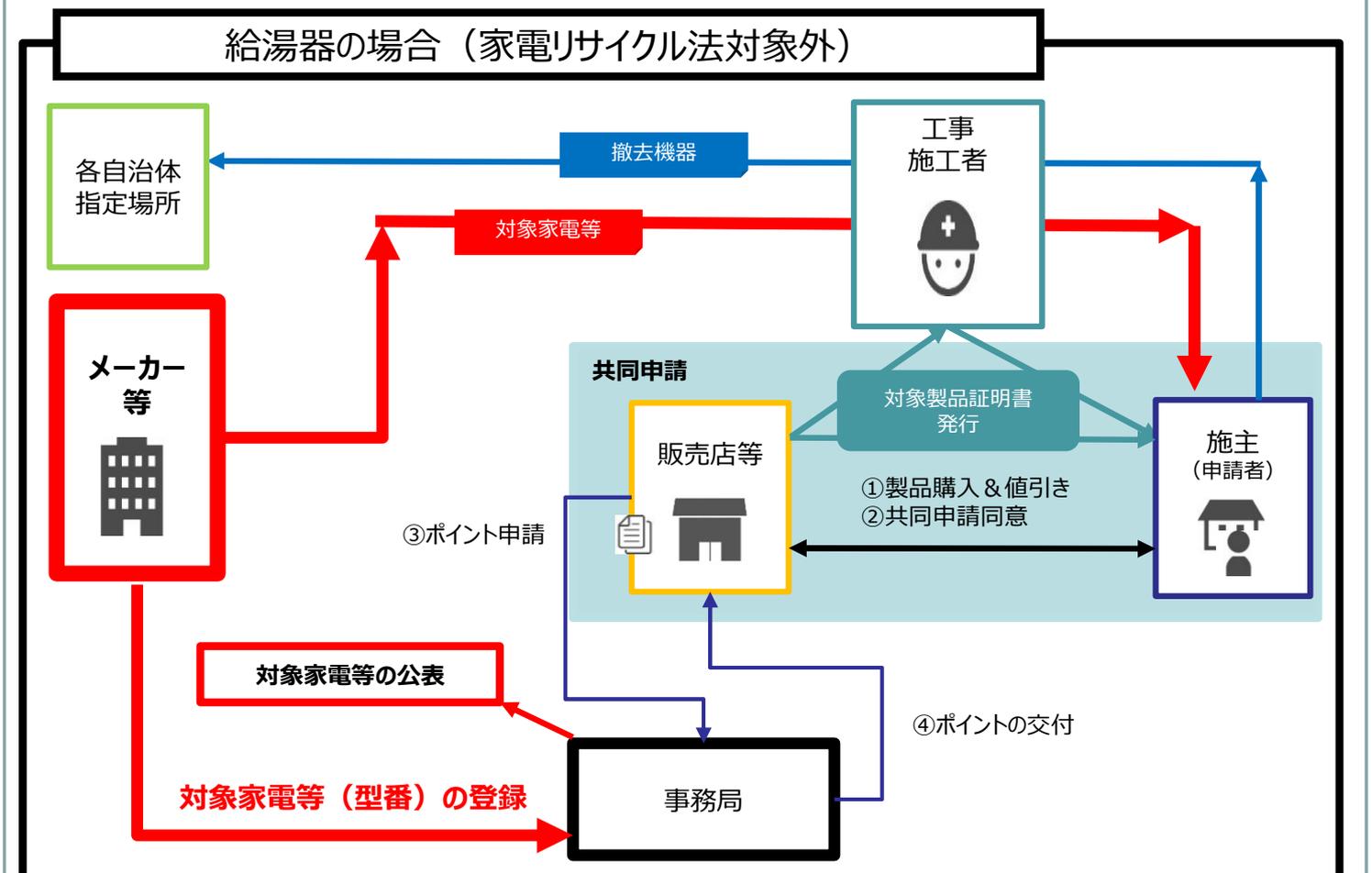
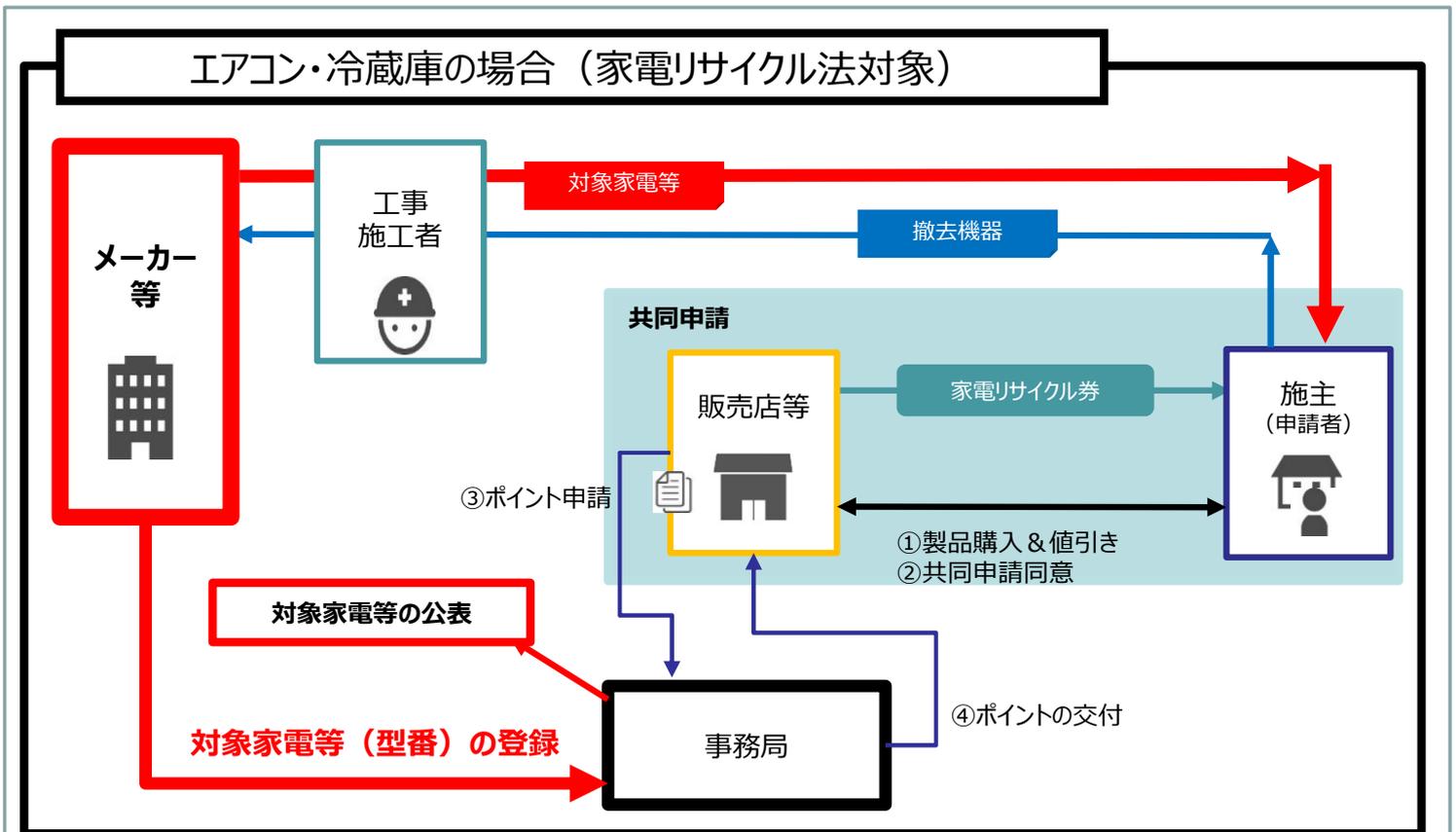
1. 事業スキームとメーカー等の役割（2024年9月まで）



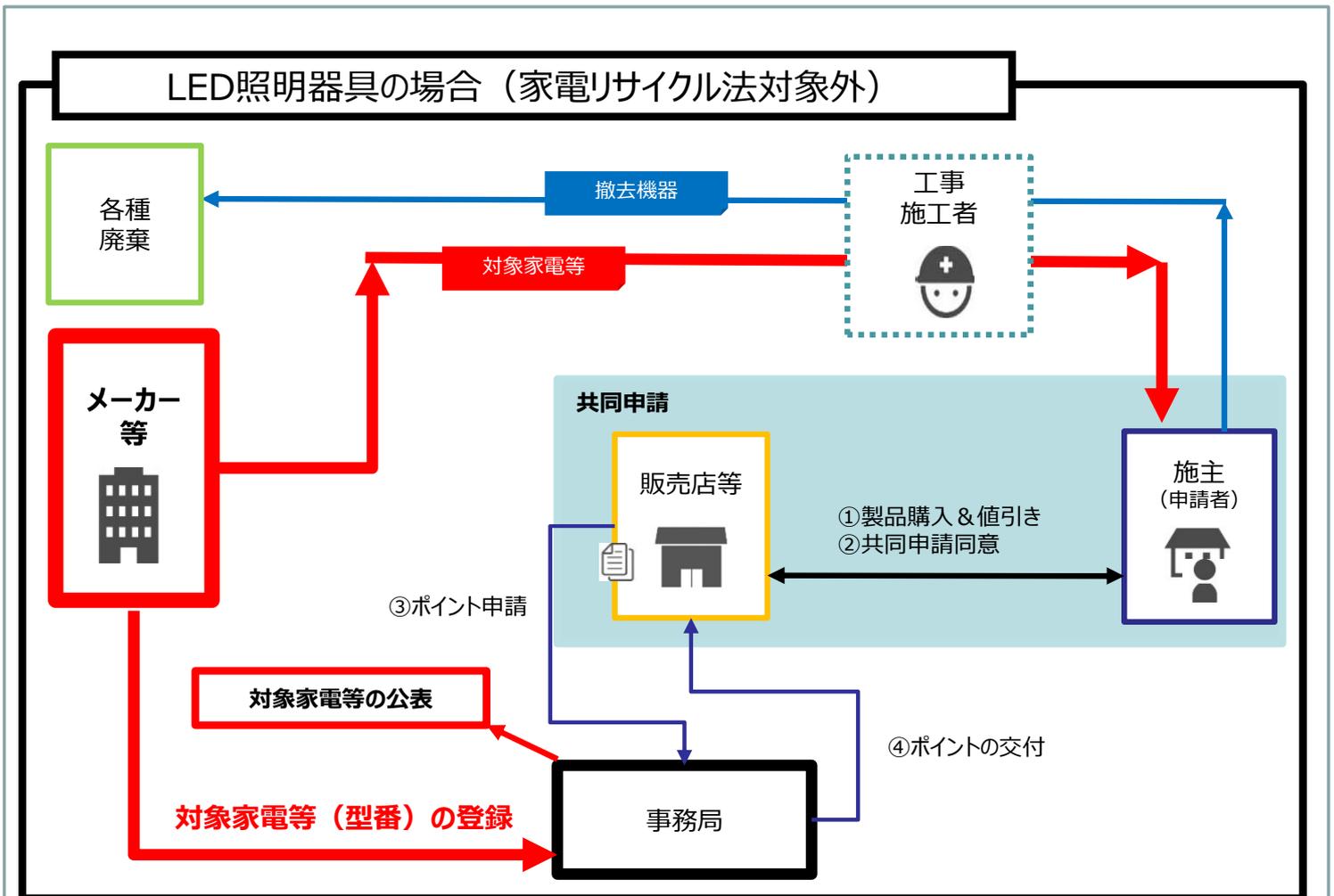
1. 事業スキームとメーカー等の役割 (2024年9月まで)



1. 事業スキームとメーカー等の役割（2024年10月以降）



1. 事業スキームとメーカー等の役割 (2024年10月以降)



2. 対象家電等の登録

3. 注意事項

3. 注意事項

①登録に関する注意事項

- 登録申請された製品は、審査を経て、東京ゼロエミポイント ホームページへの公表をもって対象家電等となります。審査の結果、対象家電等として認められない場合は、事務局から連絡します。
- 登録フォーマットの「対象家電等情報の対外非公表を希望する」の欄に○印を記入した場合は、対象家電等情報が東京ゼロエミポイント ホームページに公表されません。なお、2024年10月からは店頭での即時値引きを実施するにあたり、購買時点等で対外非公表を希望した対象家電等が検索できず、申請されない場合があります。以上をご留意の上登録手続きをお願いいたします。
- 2024年10月以降、新製品等の対象製品情報を早めに申請していただく必要があります。連携が遅れると、購買時点で対象家電等が検索できず、申請されない場合があります。お早目の申請をお願いいたします。

②対象家電等を広報する際の注意事項

- 本事業のロゴについて
 - 本事業のロゴの利用は、東京都環境局家庭エネルギー対策課までお問い合わせください。
 - 本事業のロゴは、対象家電等以外の告知に使用することはできません。
 - 色や文字等の変更など、ロゴデザインを変更することはできません。
 - 自社のロゴマークと組み合わせて、一体化するなどの加工はしないでください。
- 広報する際の表現について
 - 登録された製品を、本事業の対象家電等として広報することは任意とします。ただし、東京都がお墨付きを与えたかのような誤解を生む表現を用いることは認められません。
 - （認められない一例）東京都 認定製品、東京都 推奨製品、東京都 登録事業者

③その他注意事項

- 本事業の設備は、新品に限ります。中古品は対象となりません。
- 本事業の設備は、住宅に用いられるものが対象です。オフィス、ホテル等の業務用建築物に用いられる場合は対象となりません。

④一般からの問い合わせについて

- 申請者や工事施工者等から、対象家電等に関する問い合わせが事務局にあった場合は、各メーカーに問い合わせするよう案内します。各メーカーでのご対応をお願いいたします。

⑤メーカー等の皆様からの問い合わせ

- メーカー等の皆様からのご質問等は、下記宛にお問い合わせください。

一般社団法人環境共創イニシアチブ 対象家電等登録担当 お問い合わせ窓口

メール：t-zeroemi-kataban@sii.or.jp

TEL：03-5565-3370 <受付時間：10：00～12：00、13：00～17：00>

※土曜、日曜、祝日を除く

東京ゼロエミポイント コールセンターは、申請者や流通事業者のための問い合わせ窓口です。

東京ゼロエミポイント コールセンター、(公財)東京都環境公社へのお問い合わせはご遠慮ください。

4. 対象家電等の基準

4. 対象家電等の基準（2024年9月まで）

対象家電等		基準
エアコン		統一省エネラベルの目標年度に応じた基準に基づく 【発売日】2022年9月30日以前 ・目標年度2010年度の場合は「★2」以上 【発売日】2022年10月1日以降 ・2.8kW以下:目標年度2027年度の多段階評価「★2」以上 ・3.6kW以上:目標年度2027年度の多段階評価「★1」以上 (目標年度2027年度の詳細は次ページを参照すること) ※製品の一部は、2022年7月1日以降の購入が対象 ※ハウジングエアコンは対象外 (マルチエアコンや天井埋め込み型、床置き型等)
冷蔵庫		目標年度2021年度において省エネ基準達成率が100%以上であること。
給湯器	①	ヒートポンプ給湯器 (エコキュート) JIS C9220に基づく年間給湯保温効率又は年間給湯効率が3.0以上(寒冷地仕様は2.7以上)であること。
	②	潜熱回収型ガス給湯器 (エコジョーズ) 給湯暖房器の場合は、給湯部熱効率が94%以上、 給湯単能器、ふろ給湯器の場合は、モード熱効率が83.7%以上であること。
	③	潜熱回収型石油給湯器 (エコフィール) 油だき温水ボイラーの場合は、連続給湯効率が94%以上、 石油給湯機(直圧式)の場合は、モード熱効率が81.3%以上 石油給湯機(貯湯式)の場合は、モード熱効率が74.6%以上であること。
	④	電気ヒートポンプ・ガス瞬間 式併用型給湯器 (ハイブリッド給湯器) 熱源設備は電気式ヒートポンプとガス補助熱源機を併用するシステムで貯湯タンクを 持ち、年間給湯効率(JGKAS A705)が102%以上であること。
LED照明器具		LED光源で天井、壁に取付ける照明器具(居室のシーリングライト等) ※44Pに対象商品の記載を参考にすること

4. 対象家電等の基準（2024年9月まで）

<エアコン> 統一省エネラベルごとの基準

令和4年10月以降に本事業の対象として登録される製品（目標年度2027年度の統一省エネラベルで表示）	令和4年9月までに本事業の対象として登録された製品（目標年度2010年度の統一省エネラベルで表示） ※変更なし	冷房能力
★3以上	★4・★5	2.2kW以下
		2.4～2.8kW
★1.5以上		3.6kW以上
★2・★2.5	★2・★3	2.2kW以下
		2.4～2.8kW
★1		3.6kW以上

※付与ポイント数は次ページ参照

4. (参考) 付与ポイント数 (2024年9月まで)

対象家電等	冷房能力 又は 定格内容積	ポイント (2023年3月31日以前 購入分)	ポイント (2023年4月1日以降 購入分)
エアコン 目標年度2010年度「★4」以上 もしくは 目標年度2027年度「★1.5」以上 ※詳細はP.11~12を参照してください。	2.2kW以下	12,000P (1,000円分はLED割引券)	15,000P (1,000円分はLED割引券)
	2.4~2.8kW	15,000P (1,000円分はLED割引券)	18,000P (1,000円分はLED割引券)
	3.6kW以上	19,000P (1,000円分はLED割引券)	23,000P (1,000円分はLED割引券)
エアコン 目標年度2010年度「★2、★3」 もしくは 目標年度2027年度「★1」以上 ※詳細はP.11~12を参照してください。 ※2022年7月1日以降の購入が対象	2.2kW以下	7,000P (1,000円分はLED割引券)	9,000P (1,000円分はLED割引券)
	2.4~2.8kW	8,000P (1,000円分はLED割引券)	10,000P (1,000円分はLED割引券)
	3.6kW以上	9,000P (1,000円分はLED割引券)	11,000P (1,000円分はLED割引券)
冷蔵庫	250ℓ以下	11,000P (1,000円分はLED割引券)	14,000P (1,000円分はLED割引券)
	251~500ℓ	13,000P (1,000円分はLED割引券)	16,000P (1,000円分はLED割引券)
	501ℓ以上	21,000P (1,000円分はLED割引券)	26,000P (1,000円分はLED割引券)
給湯器	—	10,000P (1,000円分はLED割引券)	12,000P (1,000円分はLED割引券)
LED照明器具 ※2022年7月1日以降の購入が対象	—	3,000P	4,000P
LED照明器具 + 取替作業費 ※2022年7月1日以降の購入が対象	—	5,000P	6,000P

4. 対象家電等の基準（2024年10月以降購入分～）

項目	購入方法	対象製品要件
エアコン	通常の見替 もしくは 長期使用家電 からの見替	新品の家庭用製品のうち、 <u>多段階評価点(※1)が2.0以上又はAPF(※2)が5.8以上</u> のもの、かつ目標年度が2027年度又は2029年度となっているもの
	新規購入	新品の家庭用製品のうち、 <u>多段階評価点が3.0以上又はAPFが6.6以上</u> のもの、かつ目標年度が2027年度又は2029年度となっているもの
冷蔵庫	通常の見替	<u>省エネルギー基準（目標年度2021年度）達成率100%以上</u> であること ✓ 業務用冷蔵庫や「冷凍庫」は対象外
	長期使用家電 からの見替	<u>省エネルギー基準（目標年度2021年度）達成率100%以上</u> であること ✓ 省エネ基準達成率105%以上の場合は、定格内容積が101L以上であること ✓ 業務用冷蔵庫や「冷凍庫」は対象外
	新規購入	<u>省エネルギー基準（目標年度2021年度）達成率105%以上</u> であること ✓ 業務用冷蔵庫や「冷凍庫」は対象外
給湯器	通常の見替	以下のいずれかの種類に該当すること。 ただし、従来品や一定の性能基準値に満たない製品は対象外。 1. エコキュート（ヒートポンプ給湯器） ✓ JIS C9220に基づく年間給湯保温効率又は年間給湯効率が3.0以上 ✓ 寒冷地仕様の場合は上記の効率が2.7以上 2. エコジョーズ（潜熱回収型ガス給湯器） ✓ 給湯暖房器の場合は、給湯部熱効率が94%以上 ✓ 給湯単能器ふる給湯器の場合は、モード熱効率が83.7%以上 3. エコフィール（潜熱回収型石油給湯器） ✓ 油だき温水ボイラーの場合は、連続給湯効率が94%以上 ✓ 石油給湯機（直圧式）の場合は、モード熱効率が81.3%以上 ✓ 石油給湯機（貯湯式）の場合は、モード熱効率が74.6%以上 4. ハイブリッド給湯器（電気ヒートポンプ・ガス瞬間式併用型給湯器） ✓ 熱源設備は電気式ヒートポンプとガス補助熱源機を併用するシステムで貯湯タンクを持ち、年間給湯効率（JGKAS A705）が102%以上
LED 照明器具	通常の見替	「 <u>住宅の屋内に固定して使用する</u> 」LED照明器具であること ✓ ※44Pに対象商品の記載を参考にする

※1：エネルギーの使用の合理化及び非化石エネルギーへの転換等に関する法律に基づく

小売事業者表示制度（令和4年9月1日経済産業省告示第162号）に基づく多段階評価

※2：年間エネルギー消費効率(JIS C 9612:2013)を示す

4. (参考) 付与ポイント数 (2024年10月以降購入分～)

エアコン	多段階評価点	APF	冷房能力	新規購入	通常の間替	長期使用家電からの間替
	2.0～2.9	5.8～6.5	2.4kw未満	(対象外)	9,000	20,000
	2.0～2.9	5.8～6.5	2.4～3.6kw未満	(対象外)	10,000	30,000
	2.0～2.9	5.8～6.5	3.6kw以上	(対象外)	23,000	40,000
	3.0以上	6.6～	2.4kw未満	10,000	15,000	50,000
	3.0以上	6.6～	2.4～3.6kw未満	10,000	18,000	60,000
	3.0以上	6.6～	3.6kw以上	10,000	23,000	70,000

冷蔵庫	省エネ基準達成率	定格内容積	新規購入	通常の間替	長期使用家電からの間替
	100～104%	251L未満	(対象外)	14,000	14,000
	100～104%	251～501L未満	(対象外)	16,000	25,000
	100～104%	501L以上	(対象外)	26,000	40,000
	105%以上	251L未満(※)	5,000	14,000	20,000(※)
	105%以上	251L～501L未満	5,000	16,000	40,000
	105%以上	501L以上	5,000	26,000	80,000

※対象の定格内容積が「**101L**～251L未満」になります。

給湯器	基準・能力	新規購入	通常の間替	長期使用家電からの間替
	一律	(対象外)	12,000	(対象外)

LED照明器具	基準・能力	新規購入	通常の間替	長期使用家電からの間替
	製品単体	(対象外)	4,000	(対象外)
	製品 (取換作業費込み)	(対象外)	6,000	(対象外)

5. 提出書類（共通）

5-1. 提出書類一覧

■対象家電等の登録の際には下記の書類が必要です。

No	書類名	書式		提出時の ファイル 形式	備考
1	担当者連絡先リスト	事務局 指定書式	ホームページよりダウン ロード	Excel	<ul style="list-style-type: none"> 対象家電等の登録に関する担当者情報を記載する書類。 ➤ 初回登録時のみ提出。
2	【各製品カテゴリー】 登録フォーマット	事務局 指定書式	ホームページよりダウン ロード	Excel	<ul style="list-style-type: none"> 新製品等の追加登録の際は、新しい登録フォーマットに必要事項を入力し提出。

- エアコン、冷蔵庫については「省エネ型製品情報サイト」に登録されていない製品を申請する場合、「省エネ型製品情報サイト」に早々にご登録ください。省エネ型製品情報サイトに早々にご登録が難しい場合は、カタログ・仕様書等の提出を求める場合があります。
- 給湯器については、「国土交通省 次世代住宅ポイント制度」で対象となっていない製品を申請する場合、カタログ・仕様書等の提出を求める場合があります。

【対象家電等 追加申請時の注意点】

- 最新の登録フォーマットをホームページよりダウンロードしてご使用ください。
※ホームページにて各資料の更新日を確認してください。
- 登録フォーマットには追加する製品のみを入力してください。
- ホームページの対象家電等検索画面下部に掲載している「対象家電等一覧(PDF)」の更新は、各対象家電等登録申請スケジュールの公表日に行います。ホームページ掲載可能日が公表日以降の場合、当該製品の「対象家電等一覧(PDF)」への反映は、次回の公表日になりますことをご了承ください。なお、ホームページの対象家電等検索や都民のポイント申請には影響はありません。

5-2. 「No.1 担当者連絡先リスト」

対象家電等の登録の担当者を1名以上登録してください。

※ 3名の登録は必須ではありません。

【 担当者連絡先リスト 】

記入日

製品登録に関する担当者情報を下記にご入力いただき、下記宛にメールをお送りください。

t-zeroemi-kataban@sii.or.jp

追って事務局より担当者様へご連絡をいたします。

■該当するメーカー区分に○を入力してください。

家庭用冷蔵庫	家庭用エアコン	給湯器 (エコキュート)	給湯器 (エコジョーズ)	給湯器 (エコフィール)	ハイブリッド給湯器	LED照明器具

■ 担当者の連絡先情報

メーカーコード		メーカー名	
所在地(本社)	郵便番号		
	住所		
担当者情報①	氏名		
	Eメール アドレス		
	部署名		
	電話番号	FAX番号	
担当者情報②	氏名		
	Eメール アドレス		
	部署名		
	電話番号	FAX番号	
担当者情報③	氏名		
	Eメール アドレス		
	部署名		
	電話番号	FAX番号	

6. 提出書類（エアコン）

6-1. 「No.2【エアコン】登録フォーマット」

入力見本

※赤字箇所が記入いただく項目になります。

1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12
メーカーコード	登録事業者名	製品名	製品型番	構成機器		発売日 2022年10月1日 以降は「○」選択	旧制度(目標年度2010年)		新制度(目標年度2027年)		冷房能力 (kW)
				室内機型番	室外機型番		2010省エネ法 区分	APF(通年エネルギー ギヤ消費効率) ※JIS C 9612:2005	2027省エネ法 区分	APF(通年エネルギー ギヤ消費効率) ※JIS C 9612:2013	
E999	ゼロエミ電機	省エネシリーズ	ENE-1234	aaaa	bbbb	○			I	5.8	2.2

13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	
旧制度(目標年度2010年)				新制度(目標年度2027年)					対応畳数 (冷房時)	JANコード	HP掲載可能日	家電等の情報の 対外非公表 を希望する	備考
多段階評価	省エネ基 準 達成率(%)	年間目安 電気料金 (円/年)	消費電力 量期間合 計(年間) (kWh)	多段階評 価点	省エネ基 準 達成率(%)	年間目安 電気料金 (円/年)	消費電力 量期間合 計(年間) (kWh)						
自動計算	自動計算	自動計算	自動計算	自動計算	自動計算	自動計算	自動計算	自動計算	半角数字13桁	半角 YYYY/MM/DD	非公表希望の 場合は「○」選択		
				2.0	87.0	22,200	717	6~9畳					

■ 記入の際の注意事項

対象家電等リストは、電算処理を行いますので記入ルールをよくご確認の上、資料を作成してください。条件に従っていない場合はエラーとなりますのでご注意ください。

注1) 色が付いている項目(任意項目以外)は、原則すべて入力すること。(該当なしの場合は空白で可。)

注2) 数字は半角、英字は半角大文字で記入すること。不要なスペースは入力しないこと。

注3) 入力の起点(●列●行目)を変えず、書式フォーマットの変更(列の削除や追加)は行わないこと。また、行はあけずにつめて入力すること。

注4) 環境依存文字(②、Ⅱ、(株)、(有)、等)を使用しないこと。関数(計算式)、参照・リンク(他ファイル、他シート)等は行わないこと。

・JIS製品記号などで環境依存数字が入る場合は、算用数字に置き換えること。

※“●”のある項目情報は、東京ゼロエミポイント ホームページ上で公表を行う。

■ 修正の際の注意事項

注1) 対象家電等の登録完了後に万が一修正が発生した場合は、修正した行の備考欄に「(項目名)修正」と記載し、修正部分分かるようにして再提出すること。

■ 2022年10月1日以降発売製品の登録について

項番7(発売日)で○を選択した場合項番8,9の入力は不要となります。

※2022年10月1日以降発売

6-1. 「No.2【エアコン】登録フォーマット」

項目説明

項番	項目	型	最大文字数	必須/任意	項目説明	HPで公表
1	メーカーコード	半角英数	4	必須	事務局から発行されたコードを記載	
2	登録事業者名	文字	60	必須	登録する事業者名を記載（原則メーカー名）	公表
3	製品名	文字	60	必須	製品名を記載	公表
4	製品型番	半角英数 大文字	24	必須	製品型番を記載 (ハイフン記載可)	公表
5	室内機型番	半角英数 大文字	24	必須	室内機型番を記載 (ハイフン記載可)	
6	室外機型番	半角英数 大文字	24	必須	室外機型番を記載 (ハイフン記載可)	
7	発売日	記号	1	任意	2022年10月1日以降発売の場合は「○」記載	
8	省エネ法区分 (目標年度2010年) ※原則入力不要	半角英数 大文字	1	必須	省エネ法区分名を記載 (A~G)	
9	APF(通年エネルギー消費効率) (目標年度2010年) ※原則入力不要	半角数字	3	必須	統一省エネラベルに記載のAPFを記載 (JIS C9612:2005に基づき算出されたAPF)	
10	省エネ法区分 (目標年度2027年)	半角英数 大文字	1	必須	省エネ法区分名を記載 (A~G)	
11	APF(通年エネルギー消費効率) (目標年度2027年)	半角数字	3	必須	統一省エネラベルに記載のAPFを記載 (JIS C9612:2005に基づき算出されたAPF)	
12	冷房能力 (kW)	半角数字	4	必須	冷房能力を記載	
13	【旧制度】 省エネ基準達成率 (%)	半角数字	4	自動表示	統一省エネラベルに記載の省エネ基準達成率が自動表示 (99%未満はポイント対象外)	
14	【旧制度】 年間目安電気料金 (円/年)	半角数字	6	自動表示	年間の目安電気料金が自動表示 (@31円/kW)	
15	【旧制度】 消費電力量期間合計 (年間)	半角数字	4	自動表示	消費電力量期間合計が自動表示 (JIS C9612:2005に基づき算出されたもの)	
16	多段階評価点	半角数字	3	自動表示	1.0以上、自動計算	
17	省エネ基準達成率 (%)	半角数字	4	自動表示	統一省エネラベルに記載の省エネ基準達成率が自動表示	
18	年間目安電気料金 (円/年)	半角数字	6	自動表示	年間の目安電気料金が自動表示 (@31円/kW)	
19	消費電力量期間合計 (年間)	半角数字	4	自動表示	消費電力量期間合計が自動表示 (JIS C9612:2005に基づき算出されたもの)	
20	対応量数	文字	10	自動表示	冷房時の対応量数が自動表示	
21	JANコード	半角数字	13	任意	半角数字13桁を入力 (複数ある場合は代表的な番号のみ)	
22	HP掲載可能日	日付	10	任意	YYYY/MM/DD 指定した日付以降に情報公開します。 (指定した日付までは公開されません。) ※ホームページ掲載日は、別途スケジュールをお知らせします。	
23	対象家電等の情報の対外非公表を希望する	文字	固定値	任意	非公表を希望する場合は「○」、公表はブランク ※2回目以降の登録において、非公表から公表に変更する場合は、○印を削除して再提出してください。「○」を入力した場合、情報は無期限に公開されません。 ※「○」を入力するとともに、項番15に日付を入力することはできません。	
24	備考	文字	60	任意		

7. 提出書類（冷蔵庫）

7-1. 「No.2【冷蔵庫】登録フォーマット」

入力見本

※赤字箇所が記入いただく項目になります。

1	2	3	4	5	6	7	8	9	10
メーカーコード	登録事業者名	製品名	製品型番	省エネラベリング 制度：省エネ基準 達成率(%)	省エネラベリング 制度：年間消費 電力量(kWh/年)	年間目安電気 料金 (円/年)	省エネ法区分	定格内容積：合計 (L)	機能：ドア数
R000	〇〇電機	省エネ冷蔵庫	ENE-1234	108	255	6,890	A	501	5

11	12	13	14	15	16
機能	機能				
観音開き	ノンフロン対 応	JANコード	HP掲載可能日	家電等の情報の 対外非公表 を希望する	備考
「〇」or「-」 選択	「〇」or「-」 選択	半角数字13桁	半角 YYYY/MM/DD	非公表希望の 場合は「〇」選択	
-	〇	11111111111111	2024/10/01		

■記入の際の注意事項

対象家電等リストは、電算処理を行いますので記入ルールをよくご確認の上、資料を作成してください。条件に従っていない場合はエラーとなりますのでご注意ください。

注1) 色が付いている項目（任意項目以外）は、原則すべて入力すること。（該当なしの場合は空白で可。）

注2) 数字は半角、英字は半角大文字で記入すること。不要なスペースは入力しないこと。

注3) 入力の起点（●列●行目）を変えず、書式フォーマットの変更（列の削除や追加）は行わないこと。また、行はあけずにつめて入力すること。

注4) 環境依存文字（②、Ⅱ、(株)、(有)、等）を使用しないこと。関数（計算式）、参照・リンク（他ファイル、他シート）等を行わないこと。

・ J I S 製品記号などで環境依存数字が入る場合は、算用数字に置き換えること。

※"●"のある項目情報は、東京ゼロエミポイント ホームページ上で公表を行う。

■修正の際の注意事項

注1) 対象家電等の登録完了後に万が一修正が発生した場合は、修正した行の備考欄に「（項目名）修正」と記載し、修正部分が見えるようにして再提出すること。

7-1. 「No.2【冷蔵庫】登録フォーマット」

項目説明

項番	項目	型	最大文字数	必須/任意	項目説明	HPで公表
1	メーカーコード	半角英数	4	必須	事務局から発行されたコードを記載	
2	登録事業者名	文字	60	必須	登録する事業者名を記載（原則メーカー名）	公表
3	製品名	文字	60	必須	製品名を記載	公表
4	製品型番	半角英数 大文字	24	必須	製品型番を記載 (ハイフン記載可)	公表
5	省エネ基準達成率 (%)	半角数字	4	必須	統一省エネラベルに記載の省エネ基準達成率を記載 (100%未満はポイント対象外)	
6	年間消費電力量 (kWh/年)	半角数字	6	必須	統一省エネラベルに記載の年間消費電力量を記載	
7	年間目安電気料金 (円/年)	半角数字	6	自動表示	年間の目安電気料金が自動表示 (@31円/kW)	
8	省エネ法区分	半角英数 大文字	1	必須	省エネ法区分名を記載 (A~C)	
9	定格内容積：合計 (L)	半角数字	4	必須	定格内容積の値を記載	
10	ドア数	半角数字	1	必須	ドアの数を記載	
11	観音開き	記号	1	必須	ドアが観音開きの場合は「○」、観音開きではない場合は「-」を記載	
12	ノンフロン対応	記号	1	必須	ノンフロン冷蔵庫の場合は「○」、ノンフロン冷蔵庫ではない場合は「-」を記載	
13	JANコード	半角数字	13	任意	半角数字13桁を入力（複数ある場合は代表的な番号のみ）	
14	HP掲載可能日	日付	10	任意	YYYY/MM/DD 指定した日付以降に情報公開します。 (指定した日付までは公開されません。) ※ホームページ掲載日は、別途スケジュールをお知らせします。	
15	対象家電等の情報の対外非公表を希望する	文字	固定値	任意	非公表を希望する場合は「○」、公表はブランク ※2回目以降の登録において、非公表から公表に変更する場合は、○印を削除して再提出してください。「○」を入力した場合、情報は無期限に公開されません。 ※「○」を入力するとともに、項番13に日付を入力することはできません。	
16	備考	文字	60	任意		

8. 提出書類（給湯器）

電気ヒートポンプ給湯器（エコキュート）

潜熱回収型ガス給湯器（エコジョーズ）

潜熱回収型石油給湯器（エコフィール）

ヒートポンプ・ガス瞬間式併用型給湯器（ハイブリッド給湯器）

8-1. 「No.2【給湯器(エコキュート)】登録フォーマット」

入力見本

※赤字箇所が記入いただく項目になります。

1	2	3	4	5	6	7	8
	●		●	●	●		
メーカーコード	登録事業者名	製造・輸入事業者名	機種区分	製品名	製品型番	貯湯ユニット型名	ヒートポンプユニット型名
K-000	〇〇電機	〇〇電機	エコキュート	電気ヒートポンプ給湯器(エコキュート)	ENE-1234	ENE-123	ENE-XYZ

9	10	11	12	13	14	15	16	17
●	●							
寒冷地仕様	年間給湯保温効率又は年間給湯効率	製造・輸入元製品との適合確認	製造・輸入事業者の製品型番	省エネ法対象機器	ISO9001他認証取得	HP掲載可能日	対象家電等の情報の対外非公表を希望する	備考
	3.4			○	ISO 9001			

■記入の際の注意事項

対象家電等リストは、電算処理を行いますので記入ルールをよくご確認の上、資料を作成してください。条件に従っていない場合はエラーとなりますのでご注意ください。

注1) 色が付いている項目（任意項目以外）は、原則すべて入力すること。（該当なしの場合は空白で可。）

注2) 数字は半角、英字は半角大文字で記入すること。不要なスペースは入力しないこと。

注3) 入力の起点（●列●行目）を変えず、書式フォーマットの変更（列の削除や追加）は行わないこと。また、行はあけずにつめて入力すること。

注4) 環境依存文字（②、Ⅱ、(株)、(有)、等）を使用しないこと。関数（計算式）、参照・リンク（他ファイル、他シート）等を行わないこと。

・ J I S 製品記号などで環境依存数字が入る場合は、算用数字に置き換えること。

※"●"のある項目情報は、東京ゼロエミポイント ホームページ上で公表を行う。

■修正の際の注意事項

注1) 対象家電等の登録完了後に万が一修正が発生した場合は、修正した行の備考欄に「（項目名）修正」と記載し、修正部分が見えるようにして再提出すること。

8-1. 「No.2【給湯器(エコキュート)】登録フォーマット」

項目説明

項番	項目	型	最大文字数	必須/任意	項目説明	HPで公表
1	メーカーコード	半角英数	4	必須	事務局から発行されたコードを記載	
2	登録事業者名	文字	60	必須	メーカー名またはブランド名を記載	公表
3	製造・輸入事業者名	文字	60	必須	登録事業者に製品を供給する製造・輸入業者名を記載	
4	機種区分	文字	6	必須	「エコキュート」を記載	公表
5	製品名	文字	60	必須	「電気ヒートポンプ給湯器(エコキュート)」を記載	公表
6	製品型番	半角英数 大文字	24	必須	製品型番を記載 ハイフン、括弧は可(方括弧で1文字)、他の型式と重複は不可	公表
7	貯湯ユニット型名	半角英数 大文字	60	必須	登録済み(登録中)の貯湯ユニットの型番等を記載	
8	ヒートポンプユニット型名	半角英数 大文字	60	必須	登録済み(登録中)のヒートポンプユニットの型番等を記載	
9	寒冷地仕様	○	固定値	必須	寒冷地仕様の場合は「○」、それ以外は無印	
10	年間給湯保温効率 又は 年間給湯効率	半角英数	3	必須	「ふる保温機能」がある場合は「年間給湯保温効率」 「ふる保温機能」がない場合は「年間給湯効率」を記載 (JIS C9220に基づき算出されたもの) 数値(小数点以下1位まで)のみ、単位不要	
11	製造・輸入元製品との適合確認	○	固定値	任意	OEM製品の場合で、製造・輸入事業者による適合確認書で基準の適合確認を行う場合「○」を記載	
12	製造・輸入事業者の製品型番	半角英数	24	任意	OEM製品の場合で、適合確認している製造・輸入元型番を記載	
13	省エネ法対象機器	○	固定値	任意	省エネ法対象機種の場合は「○」、それ以外は無印	
14	ISO9001 他 認証取得	半角英数	60	必須	取得品質認証名(ISO9001、ISO/TS 16949、BL認定)	
15	HP掲載可能日	日付	10	任意	YYYY/MM/DD 指定した日付以降に情報公開します。 (指定した日付までは公開されません。) ※ホームページ掲載日は、別途スケジュールをお知らせします。	
16	対象家電等の情報の対外非公表を希望する	○	固定値	任意	非公開：○ 公開可能：空欄 ※ホームページ非公開から公開可能になった場合は、○印を削除して再提出してください。○印を入力した場合、項番15に日付は入力しないでください。	
17	備考	文字	60	任意		

8-2. 「No.2【給湯器(エコジョーズ)】登録フォーマット」

入力見本

※赤字箇所が記入いただく項目になります。

1	2	3	4	5	6	7	8
メーカーコード	登録事業者名	製造・輸入事業者名	機種区分	製品名	機能等	代表型式(JIA認証)	製品型番
K-000	〇〇工業	〇〇工業	エコジョーズ	ガス瞬間湯沸器		ENE-1234	ENE-1234

9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20
製造元製品との適合確認	適合確認した製品型番	給湯部熱効率/モード熱効率(%)	給湯能力(号数)	省エネ法対象機器	エネルギー消費効率	第三者認証又は自己適合宣言書	品質管理認証取得	HP掲載可能日	対象家電等の情報の対外非公表を希望する	備考	年間ガス消費量(m3/年)
		95.0	24	○	83.0	第三者認証	ISO9001				

■記入の際の注意事項

対象家電等リストは、電算処理を行いますので記入ルールをよくご確認の上、資料を作成してください。条件に従っていない場合はエラーとなりますのでご注意ください。

注1) 色が付いている項目(任意項目以外)は、原則すべて入力すること。(該当なしの場合は空白で可。)

注2) 数字は半角、英字は半角大文字で記入すること。不要なスペースは入力しないこと。

注3) 入力の起点(●列●行目)を変えず、書式フォーマットの変更(列の削除や追加)は行わないこと。また、行はあけずにつめて入力すること。

注4) 環境依存文字(②、Ⅱ、(株)、(有)、等)を使用しないこと。関数(計算式)、参照・リンク(他ファイル、他シート)等は行わないこと。

・J I S 製品記号などで環境依存数字が入る場合は、算用数字に置き換えること。

※"●"のある項目情報は、東京ゼロエミポイント ホームページ上で公表を行う。

■修正の際の注意事項

注1) 対象家電等の登録完了後に万が一修正が発生した場合は、修正した行の備考欄に「(項目名)修正」と記載し、修正部分が見えるようにして再提出すること。

8-2. 「No.2【給湯器(エコジョーズ)】登録フォーマット」

項目説明

項番	項目	型	最大文字数	必須/任意	項目説明	HPで公表
1	メーカーコード	半角英数	4	必須	事務局から発行されたコードを記載	
2	登録事業者名	文字	60	必須	メーカー名またはブランド名を記載	公表
3	製造・輸入事業者名	文字	60	必須	登録事業者に製品を供給する製造・輸入業者名を記載	
4	機種区分	文字	6	必須	「エコジョーズ」を記載	公表
5	製品名	文字	60	必須	「ガス瞬間湯沸器」「ガス給湯付ふろがま」「ガス給湯暖房機」「業務用」から選択	公表
6	機能等	文字	60	任意	「全自動」「自動」などの区分。対象にないものは空欄	
7	代表型式 (JIA認証)	半角英数 大文字	24	必須	JIA認証されている型番を記載 ハイフン、括弧は可 (方括弧で1文字)	
8	製品型番	半角英数 大文字	24	必須	製品型番を記載 ハイフン、括弧は可 (方括弧で1文字)、他の型式と重複は不可	公表
9	製造・輸入元製品との適合確認	○	固定値	任意	OEM製品の場合で、製造・輸入事業者による適合確認書で基準の適合確認を行う場合「○」を記載	
10	適合確認した製品型番	半角英数	24	任意	OEM製品の場合で、適合確認している製造・輸入元品番を記載	
11	給湯部熱効率/モード熱効率 (%)	半角数字	4	必須	給湯熱効率もしくはモード熱効率を記載 小数点以下1位まで記載	
12	給湯能力 (号数)	○	2	必須	号数を記載 (整数又は小数点以下1位)	
13	省エネ法対象機器	○	固定値	任意	省エネ法対象機種の場合は「○」、それ以外は無印	
14	エネルギー消費効率	半角数字	4	必須	トップランナー制度で定めるエネルギー消費効率を入力	
15	第三者認証 又は 自己適合宣言書	文字	10	必須	省エネ法非対象機器は必須。熱効率を証明するものとして「第三者認証」又は「自己適合宣言書」を記載	
16	品質管理認証取得	文字	10	必須	製造品質管理の証明として「ISO9001」を取得している場合はそれを記載	
17	HP掲載可能日	日付	10	任意	YYYY/MM/DD 指定した日付以降に情報公開します。 (指定した日付までは公開されません。) ※ホームページ掲載日は、別途スケジュールをお知らせします。	
18	対象家電等の情報の対外非公表を希望する	○	固定値	任意	非公開：○ 公開可能：空欄 ※ホームページ非公開から公開可能になった場合は、○印を削除して再提出してください。○印を入力した場合、項番17に日付は入力しないでください。	
19	備考	文字	60	任意		
20	年間ガス消費量 (m ³ /年)	自動表示	4	必須	年間ガス消費量が自動計算	

8-3. 「No.2【給湯器(エコフィール)】登録フォーマット」

入力見本

※赤字箇所が記入いただく項目になります。

1	2	3	4	5	6	7	8	9
メーカーコード	登録事業者名	製造・輸入事業者名	機種区分	製品名	機能等	代表型式 (JHIA認証)	製品型番	製造元製品との適合確認
K-000	〇〇工業	〇〇工業	エコフィール	石油給湯器付きふろがま(給湯・ふろ)	全自動	ENE-1234	ENE-1234	

10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20
適合確認した製品型番	連続給湯効率/モード熱効率(%)	連続給湯出力(kW)	省エネ法対象機器	エネルギー消費効率	第三者認証又は自己適合宣言書	品質管理認証取得	HP掲載可能日	家電等の情報の対外非公表を希望する	備考	年間石油消費量(L/年)
	95.0	46.5	○	90.0	第三者認証	ISO9001				自動計算

■記入の際の注意事項

対象家電等リストは、電算処理を行いますので記入ルールをよくご確認の上、資料を作成してください。条件に従っていない場合はエラーとなりますのでご注意ください。

注1) 色が付いている項目(任意項目以外)は、原則すべて入力すること。(該当なしの場合は空白で可。)

注2) 数字は半角、英字は半角大文字で記入すること。不要なスペースは入力しないこと。

注3) 入力の起点(●列●行目)を変えず、書式フォーマットの変更(列の削除や追加)は行わないこと。また、行はあけずにつめて入力すること。

注4) 環境依存文字(②、Ⅱ、(株)、(有)、等)を使用しないこと。関数(計算式)、参照・リンク(他ファイル、他シート)等は行わないこと。

・JIS製品記号などで環境依存数字が入る場合は、算用数字に置き換えること。

※"●"のある項目情報は、東京ゼロエミポイント ホームページ上で公表を行う。

■修正の際の注意事項

注1) 対象家電等の登録完了後に万が一修正が発生した場合は、修正した行の備考欄に「(項目名)修正」と記載し、修正部分ができるようにして再提出すること。

8-3. 「No.2【給湯器(エコフィール)】登録フォーマット」

項目説明

項番	項目	型	最大文字数	必須/任意	項目説明	HPで公表
1	メーカーコード	半角英数	4	必須	事務局から発行されたコードを記載	
2	登録事業者名	文字	60	必須	メーカー名またはブランド名を記載	公表
3	製造・輸入事業者	文字	60	必須	登録事業者に製品を供給する製造・輸入業者名を記載	
4	機種区分	文字	6	必須	「エコフィール」を記載	公表
5	製品名	文字	60	必須	「石油小型給湯器（給湯用）」「石油給湯器付きふろがま（給湯・ふる）」又は「業務用」から選択	公表
6	機能等	文字	60	任意	「全自動」「自動」などの区分。対象になのは空欄	
7	代表型式（JHIA認証）	半角英数 大文字	24	必須	JHIA認証されている型番を記載 ハイフン、括弧は可（方括弧で1文字）	
8	製品型番	半角英数 大文字	24	必須	製品型番を記載 ハイフン、括弧は可（方括弧で1文字）、他の型式と重複は不可	公表
9	製造・輸入元製品との適合確認	○	固定値	任意	「メーカー」と「製造・輸入事業者」が異なる場合で、製造事業者による適合確認書で基準の適合確認を行う場合は「○」を記載	
10	適合確認した製品型番	半角英数 大文字	24	任意	「メーカー」と「製造・輸入事業者」が異なる場合で、適合確認している製造元製品の型番を記載	
11	年間給湯効率/モード熱効率（%）	半角数字	4	必須	年間給湯効率/モード熱効率を記載 小数点以下1位まで記載	
12	連続給湯出力（kW）	○	2	必須	号数を記載 （整数又は小数点以下1位）	
13	省エネ法対象機器	○	固定値	任意	省エネ法対象機種の場合は「○」、それ以外は無印	
14	エネルギー消費効率	半角数字	4	必須	トップランナー制度で定めるエネルギー消費効率を入力	
15	第三者認証 又は 自己適合宣言書	文字	10	必須	省エネ法非対象機器は必須。熱効率を証明するものとして「第三者認証」又は「自己適合宣言書」を記載	
16	品質管理認証取得	文字	10	必須	製造品質管理の照明として「ISO9001」を取得している場合はそれを記載	
17	HP掲載可能日	日付	10	任意	YYYY/MM/DD 指定した日付以降に情報公開します。 （指定した日付までは公開されません。） ※ホームページ掲載日は、別途スケジュールをお知らせします。	
18	対象家電等の情報の対外非公表を希望する	○	固定値	任意	非公開：○ 公開可能：空欄 ※ホームページ非公開から公開可能になった場合は、○印を削除して再提出してください。○印を入力した場合、項番17に日付は入力しないでください。	
19	備考	文字	60	任意		
20	年間石油消費量（L/年）	自動表示	4	必須	年間石油消費量が自動計算	

8-4. 「No.2【給湯器(ハイブリッド)】登録フォーマット」

入力見本

※赤字箇所が記入いただく項目になります。

1	2	3	4	5	6	7	8
	●		●	●		●	●
メーカーコード	登録事業者名	製造・輸入事業者名	機種区分	製品名	機能等	製品型番 (ヒートポンプユニット)	ヒートポンプの効率
K-0000	〇〇工業	〇〇工業	ハイブリッド給湯器	ハイブリッド給湯・暖房システム		ENE-1234	5.4

9	10	11	12	13	14	15
			●			
補助熱源部代表機種名	製造元製品との適合確認	適合確認した製品型番	年間給湯効率(%)	給湯能力(号数)	第三者認証 又は 自己適合宣言書	品質管理 認証取得
ENE-5678			103.0	24	自己適合宣言書	ISO9001

16	17	18
HP掲載可能日	対象家電等の情報の対外非公表を希望する	備考

■記入の際の注意事項

対象家電等リストは、電算処理を行いますので記入ルールをよくご確認の上、資料を作成してください。条件に従っていない場合はエラーとなりますのでご注意ください。

注1) 色が付いている項目(任意項目以外)は、原則すべて入力すること。(該当なしの場合は空白で可。)

注2) 数字は半角、英字は半角大文字で記入すること。不要なスペースは入力しないこと。

注3) 入力の起点(●列●行目)を変えず、書式フォーマットの変更(列の削除や追加)は行わないこと。また、行はあけずにつめて入力すること。

注4) 環境依存文字(②、Ⅱ、(株)、(有)、等)を使用しないこと。関数(計算式)、参照・リンク(他ファイル、他シート)等を行わないこと。

・J I S 製品記号などで環境依存数字が入る場合は、算用数字に置き換えること。

※"●"のある項目情報は、東京ゼロエミポイント ホームページ上で公表を行う。

■修正の際の注意事項

注1) 対象家電等の登録完了後に万が一修正が発生した場合は、修正した行の備考欄に「(項目名)修正」と記載し、修正部分分かるようにして再提出すること。

8-4. 「No.2【給湯器(ハイブリッド)】登録フォーマット」

項目説明

項番	項目	型	最大文字数	必須/任意	項目説明	HPで公表
1	メーカーコード	半角英数	4	必須	事務局から発行されたコードを記載	
2	登録事業者名	文字	60	必須	メーカー名またはブランド名を記載	公表
3	製造・輸入事業者	文字	60	必須	登録事業者に製品を供給する製造・輸入業者名を記載	
4	機種区分	文字	6	必須	「ハイブリッド給湯器」を記載	公表
5	製品名	文字	60	必須	「ハイブリッド給湯・暖房システム」又は「ハイブリッドふろ給湯システム」から選択	公表
6	機能等	文字	60	任意	「暖房付き」などの区分。対象にないのは空欄	
7	製品型番 (ヒートポンプユニット)	半角英数 大文字	24	必須	ヒートポンプユニットの型番を記載 ハイフン、括弧は可(方括弧で1文字)	公表
8	ヒートポンプユニットの効率 (中間期COP)	半角数字	4	必須	中間期のCOPを記載 (JIS C9220に基づき算出されたもの) 小数点以下1位まで記載 (中間期COPは4.7以上であること)	表
9	補助熱源部代表機種名	半角英数 大文字	24	必須	補助熱源機の型番を記載 ハイフン、括弧は可(方括弧で1文字)、他の型式と重複は不可	
10	製造・輸入元製品との適合確認	○	固定値	任意	「メーカー」と「製造・輸入事業者」が異なる場合で、製造事業者による適合確認書で基準の適合確認を行う場合は「○」を記載	
11	適合確認した製品型番	半角英数 大文字	24	任意	「メーカー」と「製造・輸入事業者」が異なる場合で、適合確認している製造元製品の型番を記載	
12	年間給湯効率 (%)	半角数字	4	必須	年間給湯効率を記載 (JGKAS A705に基づき算出されたもの) 小数点以下1位まで記載(102.0%以上であること)	
13	給湯能力(号数)	○	2	必須	号数を記載 (整数又は小数点以下1位)	
14	第三者認証 又は 自己適合宣言書	文字	10	必須	省エネ法非対象機器は必須。熱効率を証明するものとして「第三者認証」又は「自己適合宣言書」を記載	
15	品質管理認証取得	文字	10	必須	製造品質管理の証明として「ISO9001」を取得している場合はそれを記載	
16	HP掲載可能日	日付	10	任意	YYYY/MM/DD 指定した日付以降に情報公開します。 (指定した日付までは公開されません。) ※ホームページ掲載日は、別途スケジュールをお知らせします。	
17	対象家電等の情報の対外非公表を 希望する	○	固定値	任意	非公開：○ 公開可能：空欄 ※ホームページ非公開から公開可能になった場合は、○印を削除して再提出してください。○印を入力した場合、項番16に日付は入力しないでください。	
18	備考	文字	60	任意		

9. 提出書類（LED照明器具）

9-1. 「No.2【LED照明器具】登録フォーマット」

入力見本

※赤字箇所が記入いただく項目になります。

1	2	3	4	5	6	7	8
	●	●	●	●	●	●	
メーカーコード	登録事業者名	製品名	製品型番	照明器具 全光束 〈定格光束〉 (lm)	消費 電力 (W)	使用光源	
						種類	光源色
L000	ゼロエミ電機	LEDシーリングライト	ENE-1234	4,100	37.0	LED	N屋白色

9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19
特性				固有 エネルギー 消費効率 (lm/W)	年間目安電気 料金 (円/年)	年間消費電力 量 (kW/年)	JANコード	HP掲載可能日	家電等の情報の 対外非公表 を希望する	備考
タイプ	調色機能	演色性 (Ra)	屋外							
リストから選択	「○」or「-」 選択	半角数字の み	「○」or「-」 選択	自動計算	自動計算	自動計算	半角数字13桁	半角 YYYY/MM/DD	非公表希望の 場合は「○」選択	
シーリング	-	80	-	110.8	2,000	74.0		2024/10/01		

■記入の際の注意事項

対象家電等リストは、電算処理を行いますので記入ルールをよくご確認の上、資料を作成してください。条件に従っていない場合はエラーとなりますのでご注意ください。

注1) 色が付いている項目（任意項目以外）は、原則すべて入力すること。（該当なしの場合は空白で可。）

注2) 数字は半角、英字は半角大文字で記入すること。不要なスペースは入力しないこと。

注3) 入力の起点（●列●行目）を変えず、書式フォーマットの変更（列の削除や追加）は行わないこと。また、行はあけずにつめて入力すること。

注4) 環境依存文字（②、Ⅱ、(株)、(有)、等）を使用しないこと。関数（計算式）、参照・リンク（他ファイル、他シート）等を行わないこと。

・J I S製品記号などで環境依存数字が入る場合は、算用数字に置き換えること。

※"●"のある項目情報は、東京ゼロエミポイント ホームページ上で公表を行う。

■修正の際の注意事項

注1) 対象家電等の登録完了後に万が一修正が発生した場合は、修正した行の備考欄に「（項目名）修正」と記載し、修正部分分かるようにして再提出すること。

9-1. 「No.2【LED照明器具】登録フォーマット」

項目説明

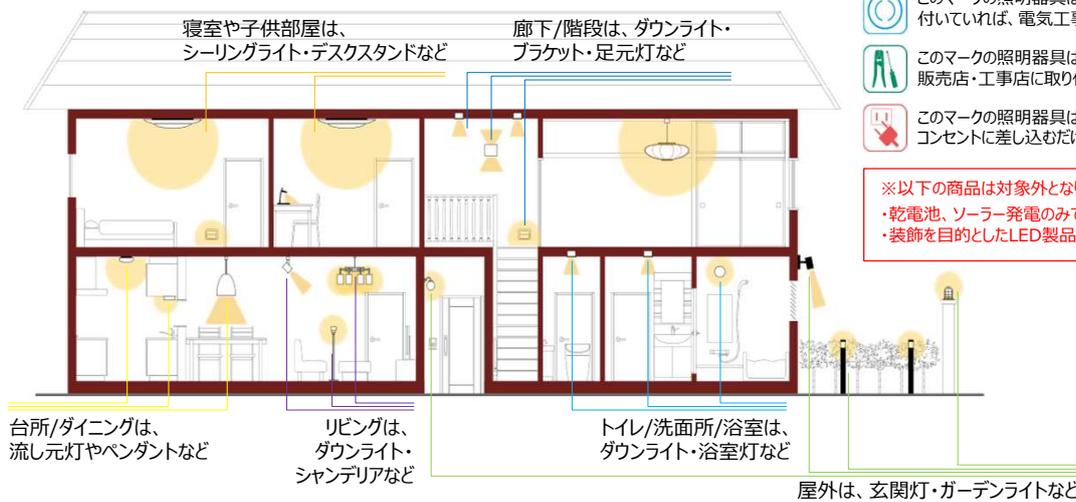
項番	項目	型	最大文字数	必須/任意	項目説明	HPで公表
1	メーカーコード	半角英数	4	必須	事務局から発行されたコードを記載	
2	登録事業者名	文字	60	必須	登録する事業者名を記載（原則メーカー名）	公表
3	製品名	文字	60	必須	製品名を記載	公表
4	製品型番	半角英数 大文字	24	必須	製品型番を記載 (ハイフン、スラッシュ記載可)	公表
5	照明器具全光束<定格光束>(lm)	半角数字	4	必須	照明器具全光束<定格光束>(lm)を記載	
6	消費電力(W)	半角数字	4	必須	消費電力(W)を記載	
7	使用光源・LED or その他	記号	1	必須	LEDの場合は「LED」を選択 ※「その他」は対象外	
8	使用光源・光源色	記号	5	必須	使用光源の光源色を選択	
9	特性・タイプ	記号	6	必須	LED照明器具のタイプを選択	
10	特性・調色機能	記号	1	必須	調色機能がある場合は「○」、調色機能がない場合は「-」を記載	
11	特性・演色性 (Ra)	半角数字	4	必須	演色性 (Ra) の数値を記載	
12	特性・屋外	記号	1	必須	屋外用の場合は「○」、屋外用ではない場合は「-」を記載 ※ 「屋外」は対象外	
13	固有エネルギー消費効率(lm/W)	自動表示	4	必須	固有エネルギー消費効率が自動計算	
14	年間目安電気料金(円/年)	自動表示	4	必須	年間目安電気料金(円/年)が自動計算	
15	年間消費電力量(kW/年)	自動表示	3	必須	年間消費電力量(kW/年)が自動計算	
16	JANコード	半角数字	13	任意	半角数字13桁を入力（複数ある場合は代表的な番号のみ）	
17	HP掲載可能日	日付	10	任意	YYYY/MM/DD 指定した日付以降に情報公開します。 (指定した日付までは公開されません。) ※ホームページ掲載日は、別途スケジュールをお知らせします。	
18	対象家電等の情報の対外非公表を希望する	文字	固定値	任意	非公表を希望する場合は「○」、公表はブランク ※2回目以降の登録において、非公表から公表に変更する場合は、○印を削除して再提出してください。「○」を入力した場合、情報は無期限に公開されません。 ※「○」を入力するとともに、項番18に日付を入力することはできません。	
19	備考	文字	60	任意		

9-2. 「No.2【LED照明器具】登録フォーマット」対象機器

■住宅の屋内に固定して使用するLED照明器具

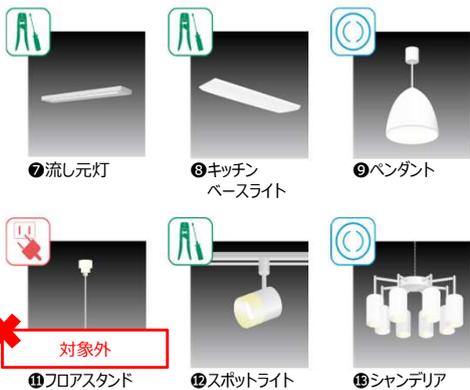
対象外となる器具の例

- ・置き換え可能で、プラグをコンセントに差し込むだけのもの
- ・電球ランプ
- ・屋外製品



- このマークの照明器具は、天井に引掛シーリングが付いていれば、電気工事なしで簡単に交換できます。
- このマークの照明器具は、電気工事が必要です。販売店・工事に取り付け・交換を依頼してください。
- このマークの照明器具は、置き換えが可能でプラグをコンセントに差し込むだけです。

- ※以下の商品は対象外となります。
- ・乾電池、ソーラー発電のみで給電するLED製品
 - ・装飾を目的としたLED製品(電飾)



- ・LEDランプ（光源）は、もれなく対象外です。
- ・LEDランプとセット販売されていない製品は、対象外となります。



No.	更新	更新ページ	更新内容
1	2024年08月	-	初版

対象家電等の登録に関するお問い合わせ

一般社団法人環境共創イニシアチブ
対象家電等登録担当 お問い合わせ窓口

TEL : 03-5565-3370 MAIL : t-zeroemi-kataban@sii.or.jp

受付時間 : 10 : 00~12 : 00、13 : 00~17 : 00
(土曜、日曜、祝日を除く)